

川崎市幸区告示第1号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和7年3月28日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 3-26	令和 6年 2月16日